

令和3年

第14回教育委員会（定例会）会議録

上天草市教育委員会

令和3年 第14回教育委員会（定例会）会議録

期日：令和3年12月21日（火）

開会：午後2時00分

閉会：午後3時20分

場所：上天草市役所松島庁舎3階大会議室

1 会議日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 令和3年第13回（11月定例会）の承認について

日程第3 教育長諸般の報告

日程第4 非公開とする審議事項について

日程第5 [議案第86号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第6 [議案第87号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第7 [議案第88号] 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

日程第8 [議案第89号] 特別支援学級並びに特別支援学校等への児童生徒の就学について

日程第9 [議案第90号] 専決処分の報告並びにその決定の報告について

日程第10 [議案第91号] 上天草市小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

日程第11 [議案第92号] 押印を求める手続の見直しのための関係規則の

整備に関する規則の制定について

日程第12 [議案第93号] 押印を求める手続の見直しのための関係訓令の

整備に関する訓令の制定について

日程第13 [議案第94号] 上天草市未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

日程第14 諸報告

2 出席委員

山下勝一（委員）、濱崎千賀子（委員）、辻本幸之助（委員）、岩崎宏保（委員）  
高倉利孝（教育長）

3 欠席委員

なし

4 議場に出席した者

山下 正（教育部長）、赤瀬耕作（学務課長）、松田真也（教育審議員）、川本宜史（学務課長補佐）、渡辺龍也（学務課学務係長）

5 教育長の報告の趣旨、議題及び議事の要、議題となった動議及び動議を提出した者の氏名、質問又は討論をした者の氏名及びその要旨、議決事項  
以下のとおり

開会 午後2時00分

○教育長（高倉利孝君） それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、これより令和3年第14回上天草市教育委員会定例会を開会いたします。会議日程はお手元に配布してありです。

日程第1 会議録署名委員の指名について

- 教育長（高倉利孝君） 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項の規定により、本日の会議録署名に山下委員及び川本学務課長補佐を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 令和3年第13回（11月定例会）会議録の承認について

- 教育長（高倉利孝君） 次に日程第2。「令和3年第13回（11月定例会）会議録の承認について」を議題といたします。皆さんには会議の案内と一緒に配布しておりましたが、何か質疑等がありましたらよろしく願いいたします。
- 学務課長補佐（川本宜史君） 各委員の皆様よりご指摘いただきました文字等の修正につきましては、事務局で修正させていただきますのでよろしくお願い致します。
- 教育長（高倉利孝君） よろしいですか。それではお諮りいたします。第13回定例会の教育委員会会議録については承認することにご異議ございませんか。
- 〔「異議ありません」という声あり〕
- 教育長（高倉利孝君） 全員ご異議なしと認め、承認することに決定いたしました。

日程第3 教育長諸般の報告

- 教育長（高倉利孝君） 議案書1ページをご覧ください。沢山ございますが、今回は2つほど報告いたします。まず、11月26日金曜日、生きる力推進事業モデル校研究発表会でございますが、龍ヶ岳小学校の研究発表会でございます。コロナ禍の為にオンライン方式で実施されました。事前に録画をしてそれを基に研究会を行いました。10月27日龍ヶ岳小学校1年生の山下湊人君の交通事故から一か月が経とうとしている時の研究発表会でございます。先生方や子どもたちは、悲しみを乗り越えての研究発表となりました。1年生教室の中央には、湊人君の机があり花が添えられて、子どもたちはその机を囲むように学習しておりました。喪が明ける今月の15日になるのを待って湊人君の机をどうしようかと子どもたちと相談されたところ、子どもたちが、みんなが見える教卓の横が良いという事で現在教卓の横に湊人君の机が置いてあります。子どもたちの発想に感心したところでございます。次に、11月28日日曜日、大矢野地区文化協会芸術文化祭が大矢野自然休養村管理センターで行われました。他の3地区はコロナ禍のため中止になりました。文化祭のプログラムは16番までございました。午前10時から14時まで休みなく披露されました。普段の練習の成果が発揮され出演者の皆さんも満足しておられました。また、展示の部では絵手紙、陶芸、手芸、書道などの趣味としての作品からプロに劣らない素晴らしい作品の展示も同時に行われておりました。やはり、発表の場は必要で、生きがいにつながるなど感じたところです。以上で教育長諸般の報告を終わります。

日程第4 非公開とする審議事項について

- 教育長（高倉利孝君） 次に、日程第4「非公開とする審議事項について」意見を伺います。
- 日程第5「議案第86号」、日程第6「議案第87号」、日程第7「議案第88号」、日程第8「議案第89号」及び日程第14諸報告の第2「不登校児童・生徒の状況について」、第3「いじめの状況について」、第4「教職員の勤務時間管理について」は、プライバシー保護のため、秘密会議といたしますが、これにご異議ありませんか。
- 〔「異議ありません」という声あり〕
- 教育長（高倉利孝君） 異議なしと認め、「議案第86号」、「議案第87号」、「議案第88号」、「議案第89号」及び諸報告の第2、第3、第4につきましては、秘密会議といたします。

日程第5 議案第86号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第5。議案第86号「専決処分の報告並びにその承認を求めることについて」を議題といたします。この議題は、秘密会議といたします。

※【 議案第86号及び議案第89号は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

日程第9 議案第90号 専決処分の報告並びにその決定の報告について

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第9。議案第90号「専決処分の報告並びにその決定の報告について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（赤瀬耕作君） 議案書の6ページをお願いいたします。議案第90号「専決処分の報告について」教育委員会が保有する公文書の開示請求があった件について、上天草市教育長に対する事務委任規則（平成16年教育委員会規則第5号）第3条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告する。令和3年12月21日提出。上天草市教育長 高倉利孝。専決第23号「公文書の開示請求に対する開示等の決定について」令和3年11月15日付けで請求があった公文書開示請求書については、上天草市情報公開条例（平成17年条例第3号）第11条に基づき、次のとおり決定する。令和3年11月24日専決。上天草市教育長 高倉利孝。7ページをご覧ください。公文書開示決定通知書で、開示請求者は天栄建設（株）で、教育委員会が発注した、下貫教員住宅他2棟解体工事の金入り設計書です。6ページにお戻りください。提案理由につきましては、令和3年11月15日付けで教育委員会が保有する公文書の開示請求があった件について、上天草市情報公開条例に基づき審査した結果、請求された公文書の開示の決定をした。情報公開については、上天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第16号の規定による教育委員会に諮る必要があるが、その決定については、15日以内に行わなければならないため、同規則第3条第1項第5号の規定により専決処分し、同条第3項の規定により委員会に報告するものである。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第90号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第10 議案第91号 上天草市小中学校管理規則の一部を改正する

規則の制定について

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第10。議案第91号「上天草市小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（赤瀬耕作君） 議案書の8ページをお願いいたします。議案第91号「上天草市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」上天草市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を次のように制定することとする。令和3年12月21日提出。上天草市教育長 高倉利孝。上天草市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則。上天草市

立小・中学校管理規則（平成16年上天草市教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。12ページの新旧対照表をご覧ください。第4条第1項第6号中「3月に5日以内で校長において指定する日」を「3月25日から3月31日まで」に改め、同項第7号を次のように改める。（7）校長において指定する日。第4条第2項中「第5号」を「第6号」に改め、同条第3項中「第6号及び」を削る。資料を、事前に送付していますので、別表の読み上げについては割愛させていただきます。資料の規則の概要15ページをご覧ください。改正の必要性については、令和4年度熊本県立高等学校入学者選抜が早期に実施されることに伴い、市立中学校の休業日を変更する必要があることから関係規定を整備する必要があるます。改正の内容については、

- （1）学年末休業日及び学年を通じて10日以内で校長において指定する日を改める。（第4条関係）
- （2）休業日の一部改正に伴い、学校管理規則上の事務処理要領備考の欄及び留意事項の欄を改め、その他留意事項の欄の改正を行う。（別表第1関係）
- （3）様式を改める。（様式第3号）

施行日については、告示の日からの施行を予定しています。高校入試が前倒しされ、休業日も前倒しの必要が生じ、（7）の改正が必要となった。（6）を含めその他の改正は運用に関する文言の整理を行った。熊本県教育委員会を参照。8ページにお戻りください。提案理由につきましては、令和4年度熊本県立高等学校入学者選抜が早期に実施されることに伴い、市立中学校の休業日を変更する必要があることから関係規定を整備する必要がある。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程を制定及び改廃することについては、上天草市教育長に対する事務委任規則（平成16年教育委員会規則第5号）第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要がある。ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございませんか。高校入試が1週間早まりましたので、3年生の休業日が増えるという事でこういう文言にしておけば、今後変わっても問題は無いということで、このような文言になりました。校長において指定する日ということです。質疑等ございませんか。

【「ありません」という声あり】

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第91号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

【「異議ありません」という声あり】

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第11 議案第92号 押印を求める手続の見直しのための関係規則の整備に関する規則の制定について

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第11。議案第92号「押印を求める手続の見直しのための関係規則の整備に関する規則の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（赤瀬耕作君） 92号・93号・94号については、押印を求める手続の見直しに関する議案で、規則、訓令、要綱別に議案を承認していただく必要があるため、提出しているものです。議案書の16ページをお願いいたします。議案第92号「押印を求める手続の見直しのための関係規則の整備に関する規則の制定について」押印を求める手続の見直しのための関係規則の整備に関する規則を次のように制定することとする。令和3年12月21日提出。上天草市教育長 高倉利孝。押印を求める手続の見直しのための関係規則の整備に関する規則。51ページの概要をご覧ください。改正の理由につきましては、押印を求

める手続き等について、住民の利便性の向上及び事務の効率化を図ることを目的として、その押印を不要とするため、関係規則の様式の改正が必要であるためです。改正の主な内容は、

- (1) 上天草市就学援助費扶助規則の様式第1号、様式第3号及び様式第5号中「印」を削る。
- (2) 上天草市特別支援教育就学奨励費扶助規則の様式第1号中「印」を削る。
- (3) 上天草市奨学金貸与条例施行規則の様式第1号、様式第6号、様式第7号、様式第10号及び様式第11号中「印」を削る。
- (4) 上天草市立小・中学校管理規則の様式第18号その2、様式第19号、様式第20号、様式第21号、様式第22号、様式第23号、様式第24号、様式第26号、様式第27号、様式第28号及び様式第29号中「印」を削る。
- (5) 上天草市立小中学校遠距離通学費補助金交付規則の様式第1号中「印」を削る。
- (6) 上天草市教職員住宅管理規則の様式第1号中「印」を削る。
- (7) 上天草市教育委員会が所管する公の施設の指定管理者の指定に関する規則の別記様式中「印」を削る。
- (8) 上天草市大矢野総合スポーツ公園条例施行規則の別記様式中「㊟」を削る。
- (9) 上天草市松島総合運動公園条例施行規則の様式第4号中「㊟」を削る。

施行日については、令和3年12月21日からを予定しています。16ページにお戻りください。提案理由につきましては、押印を求める手続等について、住民の利便性の向上及び事務の効率化を図ることを目的として、その押印を不要とする等のため、関係規則の規定を整備する必要があります。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程を制定及び改廃することについては、上天草市教育長に対する事務委任規則（平成16年教育委員会規則第5号）第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要があります。ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございませんか。

○委員（山下勝一君） 反対に印鑑が必要となる書類などはあるのでしょうか。

○学務課長（赤瀬耕作君） 学校長印など公印が必要となる書類は残るので、要綱の改正は若干少なくなっております。訓令とか規則については押印廃止が進んで、学校長印が必要な箇所については残ったような形式になります。

○委員（山下勝一君） 個人の印鑑は、ほとんど必要なくなるということですか。

○学務課長（赤瀬耕作君） 就学援助の申請についても、必要なくなりますので大体個人の印鑑はほとんどなくなってきました。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第92号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第12 議案第93号 押印を求める手続の見直しのための関係訓令の整備に

関する訓令の制定について

○教育長（高倉利孝君） それでは、日程第12。議案第93号「押印を求める手続の見直しのための関係規則の整備に関する規則の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○学務課長（赤瀬耕作君） 議案書の52ページをお願いいたします。議案第93号「押印を求める手続の見直しのための関係訓令の整備に関する訓令の制定について」押印を求める手続の見直しのための関係訓令の整備に関する訓令を次のように制定することとする。令和3年12月21日提出。上天草市教育長 高倉利孝。押印を求める手続の見直しのための関係訓令の整備に関する訓令。58ページの概要をご覧ください。改正の理由につきましては、押印を求める手続等について、住民の利便性の向上及び事務の効率化を図ることを目的として、その押印を不要とするため、関係訓令の様式の改正が必要であるため。改正の主な内容は、

- (1) 上天草市教育委員会名義後援等の承認に関する要綱の様式第1号及様式第4号中「印」を削る。
- (2) 上天草市立小・中学校備品管理要綱の様式第3号中「印」を削る。
- (3) 上天草市立小・中学校職員旧姓使用取扱要綱の様式第1号及び様式第4号中「印」を削る。

施行日は、令和3年12月21日からを予定している。52ページにお戻りください。提案理由につきましては、押印を求める手続等について、住民の利便性の向上及び事務の効率化を図ることを目的として、その押印を不要とするため、関係訓令の規定を整備する必要がある。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程を制定及び改廃することについては、上天草市教育長に対する事務委任規則（平成16年上天草市教育委員会規則第5号）第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要がある。ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございませんか。

○委員（山下勝一君） ここに示してある様式は、直接、手書きをされるのですけれども、手書きの場合だと印鑑は不要というのがあるのですけれども、例えば、これがパソコンで入力した場合も認められるという事によろしいのですか。

○学務課長補佐（川本宜史君） 直筆の時には、印鑑は要らないけれども、パソコンでの入力の際は、機械印刷になるので、そのときは必要になるのではないかと。

○教育部長（山下 正君） すべて署名を省略というわけではなく署名が必要なものは要ります。ただ、通常の申請の場合は、省略で構わないと思います。

○委員（濱崎千賀子君） いずれ、オンライン申請などができるようになるための前段階というふうにお聞きしていたのですけれども。

○教育部長（山下 正君） そういうことです。

○委員（岩崎宏保君） 関連してよろしいですか。53ページの名義後援と承認の様式以下にまた行事実績報告書とかありますが、近々、また、提出をする予定なのですが、名義後援と承認申請書、押印が必要ございませんので、例えば、先ほどありましたように、パソコンで入力して印刷したものを受け付けていただけるのですか。

○学務課長（赤瀬耕作君） そうですね。メール等で送っていただけたらと思います。

○委員（岩崎宏保君） メールで構いませんか。PDF形式でお送りするとか。

○学務課長（赤瀬耕作君） そうですね。基本的にはPDF形式がいいですね。送る側が、PDF形式でないと、内容を書換えられたりとかというのが残らないので、やはりPDF化していただくというのは必要です。

○教育長（高倉利孝君） 他にございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは、お諮り致します。議案第93号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○**教育長（高倉利孝君）** ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第13 議案第94号 上天草市未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金

交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

○**教育長（高倉利孝君）** それでは、日程第13。議案第94号「上天草市未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題といたします。この議案について、事務局からの説明を求めます。

○**学務課長（赤瀬耕作君）** 議案書の59ページをお願いいたします。議案第94号「未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように制定することとする。令和3年12月21日提出。上天草市教育長 高倉利孝。未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金交付要綱の一部を改正する要綱。未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金交付要綱（平成29年上天草市教育委員会告示第4号）の一部を次のように改正する。62ページの概要をご覧ください。改正の理由につきましては、押印を求める手続き等について、住民の利便性の向上及び事務の効率化を図ることを目的として、その押印を不要とするため、様式の改正が必要であるため。改正の主な内容は、未来への夢をつなぐ天草五橋奨学金返還助成金交付要綱の様式第1号及び様式第4号中「㊟」を削る。施行日は、令和3年12月21日を予定している。59ページをご覧ください。提案理由につきましては、押印を求める手続等について、住民の利便性の向上及び事務の効率化を図ることを目的として、その押印を不要とするため、現在の様式について改正する必要がある。なお、教育委員会規則その他委員会の定める規程を制定及び改廃することについては、上天草市教育長に対する事務委任規則（平成16年上天草市教育委員会規則第5号）第2条第2号の規定により教育委員会に諮る必要がある。ご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

○**教育長（高倉利孝君）** 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑がございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○**教育長（高倉利孝君）** それでは、お諮り致します。議案第94号は、ただ今ご審議いただきましたとおり承認することに、ご異議ございませんか。

〔「異議ありません」という声あり〕

○**教育長（高倉利孝君）** ご異議なしと認めます。よって本案は、ご審議いただきましたとおり、承認することに決定しました。

日程第14 諸報告

○**教育長（高倉利孝君）** 次に、日程第14。諸報告に入らせていただきます。まず、報告第1「1月の行事予定について」の説明をお願いします。

○**教育審議員（松田真也君）** 資料の63ページをご覧ください。1月の行事予定でございます。3日、成人式でございます。4日、仕事始め。それから、8日、大矢野総合スポーツ公園グラウンドの落成式です。11日が、市内の小中学校の始業式となります。18日が、教職員異動関係の第2次の面接です。それから、20日が、教育委員会議でございます。21日が、1月の市内校長会議です。それから、28日に、第2回の教務主任研修会を入れておりますが、県の小学校の理科の研究大会と重なっておりますので、多くの教務主任の先生方が重なっているということで、現在、2月に変更する予定で調整中でございます。以上です。



○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 次の報告第2、第3、第4は秘密会議といたします。

※【 報告第2、第3、第4は秘密会議の決定により審議内容は非公開 】

※【秘密会議終了】

○教育長（高倉利孝君） 次に、報告第5「後援等名義使用承認の報告について」説明をお願いします。

○学務課長（赤瀬耕作君） 「名義後援等の承認について」報告いたします。学務課は1件ございます。65ページをご覧ください。行事名が「電子情報通信学会九州支部&熊本高専学生ボランティア共同企画「おもしろ科学体験プロジェクト2021in 天草」で開催趣旨についてはご覧のとおりです。主催は、「電子情報通信学会九州支部」で、この取り組みについては、令和4年1月15日（土）から16日（日）に松島総合センター「アロマ」研修室（1）（2）で実施されます。学務課分は以上です。続きまして、社会教育課です。行事名が「家庭倫理の会天草くまRIN子育てセミナー」で開催趣旨についてはご覧のとおりです。主催は、「家庭倫理の会天草」で、この取り組みについては、令和3年12月18日（土）に大矢野自然休養村管理センターで実施されます。名義後援については以上です。

○教育長（高倉利孝君） 以上で、事務局からの説明が終わりました。それでは委員さんから、何か質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 以上で、予定された諸報告は終わりました。そのほか、事務局からの追加報告等はありませんか。

○教育部長（山下 正君） 市議会の報告をさせていただきます。まず、議案関係では、大矢野自然休養村管理センターの指定管理委託、令和4年4月1日から3年間の議案が1件、それと、新大矢野図書館の建築工事の議案1件を提出させていただきました。新聞等でも報道もありましたが、大矢野自然休養村管理センターに関しましては、残念ながら、否決ということで、賛成7、反対8ということでした。否決理由といたしましては、耐震診断をしてない建物で、子育て支援センターの活動が行われていることは、少し危険ではないかということでの反対意見がありまして、文教厚生常任委員会の中では、期間を2年に短縮出来ないかというお話もありましたが、議案の修正や契約期間の修正等について、議会では、法律的に出来ないということになっておりますので、今回は否決ということになりました。ただ、3年の指定管理期間でのプロポーザルでの管理者の選定を行っておりますので、一度白紙に戻すということで、今後、また社会教育課のほうで検討していくことにしております。3月までの間には、結論を出さなければいけないこととなりますので、急ぎ検討させます。

次に、新大矢野図書館の新築工事に関しましては、建築工事部門ですが、これは賛成をいただきまして、正式契約ということになりました。建設業者さんは、吉永・山口・植田共同企業体ということで、吉永という大手の建設会社さんが母体となってやられます。これに、図書館の工事に関しましては、残りが、機械設備工事と電気設備工事、あと2本入札が残っております。機械設備工事に関しましては、また議会の承認案件になりますので、1月ぐらいに、恐らく臨時議会の開催をしていただいて、承認をしていただくかどうかということになると思います。電気設備工事に関しましては、もう落札決定したところで契約ということになっていると思います。それと、一般質問に関しては、4名の議員さんが質問されました。これは、次の委

員会のときに、いつものペーパーでご報告させていただきますが、質問された方は、塩田議員、これは、公共施設の総合管理計画とアクションプランについてということで、建物自体の耐震性とかも含めた管理計画等を聞かれました。教育委員会関係では、大矢野中学校と、先ほど申し上げました大矢野自然休養村管理センターの二つについてでございます。それと、前後しましたが、大矢野自然休養村管理センターの耐震調査をやってないのは、法的に耐震調査をするべき建物にはなっていないということでやっておりますので、一応、令和9年までには廃止、解体するという計画でございます。次に、井手口議員から、新大矢野図書館の運用に関してのご質問がありました。次に、北垣議員から、交通安全の取組についてということで、これは、龍ヶ岳小学校の児童さんが亡くなった交通事故に関連しまして、交通安全プログラム等について、詳細にご質問がありました。我々とする、この答弁に関しては、事故が発生してからの経過を申し上げまして、関係団体、行政、警察、熊本県が一緒になって、今後の対策を進めていくということで、国道の物理的デバイスやドットラインとか、速度を落とすとかいう表示が12月11日の時点で、一応完了していることを報告させていただきました。あとは、警察による速度規制を検討されているということをお知らせしました。また、近くに遊び場がないということで、児童公園のことをご質問されました。児童公園の統廃合関係ですね。幾つかの行政区の公園を統廃合し、松島総合運動公園アロマにあるような大きな公園を整備出来ないかということだったのですけれども、これに関しましては、見極めながら、検討させていただきということで回答しております。中央公園の形態になると、保護者の方が連れていかないと、移動時に危険性も伴うこともありますので、そこは慎重に考えていきたいと思っております。次に、田中辰夫議員が、市内のトイレの現状と今後についてということで、教良木山村広場のトイレの件について質問されまして、あとは、学校関係での洋式化ですね。こっちの改修を急いでくださいということをお知らせされました。以上です。

○学務課長（赤瀬耕作君） 文教厚生委員会で、以前ご承認いただいた修学旅行のキャンセル等に伴う費用と、学校関係職員のPCR検査等で学校における感染が、もし発生した場合にPCR検査費用及び学校施設の消毒についての予算はご承認いただいたところです。

○教育長（高倉利孝君） 他に報告等ございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） 質疑はございませんか。

〔「ありません」という声あり〕

○教育長（高倉利孝君） それでは以上で予定された案件はすべて終了いたしました。これをもって、令和3年第14回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午後3時20分